

平成 27 年 4 月 10 日

関係各位

株式会社エイブルワーク
人材サービス事業部 森本誠司

労働者派遣法に基づくマージン率の公開につきまして

標記の件、派遣労働者の皆さまが、派遣会社のマージン率や教育訓練に関する取り組み状況などを確認し、より適切な派遣会社を選択できるよう、マージン率や教育訓練に関する取組状況の情報公開が派遣会社に義務付けられましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 公開の趣旨

平成 24 年 10 月 1 日改正の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、労働者派遣法）」の施行により、派遣元事業主は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました。（法第 23 条第 5 項）

なお、このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入します。）

また、このマージンには、営業利益以外に社会保険料、教育研修費、福利厚生費、有給休暇取得、派遣元経費（営業担当者等の人件費、募集広告費、労務管理費、事務所費、光熱費、通信費、車両費等）なども含まれております。

2. 公開内容の詳細

派遣労働者の数（1日平均）	45名
派遣先の数	18社
マージン率	35.1%
派遣料金の平均額（1日あたり）	13,108円（8時間換算）
派遣社員の賃金平均額（1日あたり）	8,502円（8時間換算）
教育訓練に関する事項	入社時教育、マナー教育、安全衛生教育 他
その他福利厚生の制度など	寮社宅有、慶弔規定、交流活動、健診 他

以上